

# 清瀬市社会福祉協議会 臨時職員募集要項

**募集職種** 看護師(生活支援員業務も含む)  
(障害者施設における健康管理、生活支援員業務)

**受験資格** 次のすべてに該当する方  
1 看護師免許をお持ちの方  
2 障害者福祉に対して理解のある方  
※ただし、以下のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ア 法定後見制度(被後見人・被保佐人・被補助人)に該当している方。
- イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることのなくなるまでの方。
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を、暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方。

**採用人数** 1名

**採用予定日** 平成30年10月1日

**勤務条件** 臨時職員(契約期間 平成31年3月31日まで)  
※更新する場合あり(年度単位契約のため)

**勤務時間** 週2日(曜日は応相談)  
※原則、年末年始及び国民の祝日を除く。  
9時～17時45分 休憩1時間 実働7時間45分  
(勤務時間の短縮も応相談)  
※行事等の都合により土、日曜、祝日に勤務を要する場合あり。

**賃 金** 時給 1,620円  
通勤手当(規定により支給)  
賞 与(規定により支給)

**休 暇** 年次有給休暇 労働基準法準拠 夏季休暇

**社会保険** 労災保険

**勤務場所** 清瀬市障害者福祉センター(清瀬市上清戸1-16-62)

**業務内容等** 障害者福祉センターにおける健康管理、生活支援員業務

- 申込方法 以下の書類を郵送又は持参で提出してください。  
郵送の場合は、封筒に「職員採用試験申込書在中」と朱書きすること。
- 1 申込書（所定様式）
  - 2 実務経験証明書
  - 3 登録証、運転免許証などの写
- 申込締切 平成30年9月18日（火）17時必着
- 試験日 日程は申込者に追って連絡します
- 試験場所 清瀬市障害者福祉センター  
清瀬市上清戸 1-16-62 清瀬市障害者福祉センター
- 試験内容 面接
- 採用者決定 試験終了後数日
- その他 (1)原則として提出された書類はお返しいたしません。  
(2)申込書の記載に不正がある場合は、採用資格を失う場合があります。  
(3)申込書の記載事項等に変更が生じた場合は直ちに下記へご連絡ください。

※事前見学可能です。（要予約）

### 募集についてのお問合せ

社会福祉法人 清瀬市社会福祉協議会  
〒204-0011 清瀬市下清戸一丁目 212-4  
(清瀬市コミュニティプラザひまわり2階)  
電話 042-495-5333  
担当： 総務係 徳永